平成２９年（フ）第１３６号
鳥取県米子市目久美町31番地17　201号
債務者　藤原　尚史
1　決定年月日時　平成30年１月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　一蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（フ）第１９６号
広島県広島市南区東青崎町６―12　マノワールⅡ202号室、住民票上の住所愛媛県松山市余戸東３丁目４番25号
債務者　本多総一郎
1　決定年月日時　平成30年１月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井奈保子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２００１号
福岡県太宰府市水城３丁目10番21号
債務者　在津　謙次
1　決定年月日時　平成30年１月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　尚弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２０９２号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原東４丁目３番20―507号　エバーライフ長者原
債務者　松尾こず恵
1　決定年月日時　平成30年１月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７５８号
さいたま市南区大字太田窪2369番地17
債務者　矢部修次郎
1　決定年月日時　平成30年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　伸幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５７８４号
大阪府東大阪市吉原２丁目３番43号　グランドハイツ506号室
債務者　宮口　太一
1　決定年月日時　平成30年１月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋野　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２４９号
神戸市西区持子２丁目31番地の２
債務者　坪倉　正明
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第２７１号
神戸市西区神出町東1188番地の275
債務者　ＵＮＣＬＥ　ＨＥＮＲＹ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬこと　長岡　英雄
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第７８号
茨城県神栖市神栖２丁目４番55号　コーポ相互３号
債務者　青山　雄二
1　決定年月日時　平成30年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２９年（フ）第１２５０号
京都府木津川市山城町平尾西方儀４番地
債務者　東川　靖功
1　決定年月日時　平成30年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　政典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５５９８号
大阪市中央区玉造２丁目27番９号　５Ｂ
債務者　笹原　　博（旧姓佐竹）
1　決定年月日時　平成30年１月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　麻友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２５号
札幌市北区北33条西10丁目２番23―101号
債務者　笠原ルリ子
1　決定年月日時　平成30年１月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林杜季子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８０号
新潟県魚沼市大倉沢76番地１
債務者　志田　祥一
1　決定年月日時　平成30年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成３０年（フ）第７号
熊本市中央区菅原町７―21　オンブラージュ白山202、住民票上の住所熊本市西区春日４丁目39番38号
債務者　福本　　泉
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙瀬　真哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第３４０号
茨城県常陸大宮市山方650番地
債務者　根本　盛文
1　決定年月日時　平成30年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第１７３４号
さいたま市緑区道祖土２丁目20番５号　カーサフェリーチェ２―201
債務者　黒川　慎輔
1　決定年月日時　平成30年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　申　　景秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係